

# 私たちこんな活動しています!

## NIBEN若手フォーラムの活動

NIBEN若手フォーラム 副委員長 金ヶ崎 絵美 (65期) ●Emi Kanagasaki

### 1 NIBEN若手フォーラムとは

NIBEN若手フォーラム（以下、「当委員会」という）とは、2018年7月に設置された、弁護士登録10年以内の若手会員のみで構成される委員会です。

当委員会では、当会の若手会員が積極的に交流し、信頼できる仲間を作り、安心して会務活動に参加できるようにするとともに、若手会員の研修、業務拡大、悩み相談、情報交換をする場の提供等を行っています。

### 2 委員会の構成

2018年、植木琢初代委員長のもと、会務に熱心な若手会員が中心となり、先輩であるオブザーバー会員のアドバイスを受けながら、委員会を立ち上げました。産みの苦しみを感じながら実働した初期メンバーは少人数でしたが、徐々に就任希望者が増え、2019年4月時点では、田中雅大委員長のもと、約70名の委員が参画しています。

業務拡大部会（各種団体との交流・連携の検討）、調査研究部会（調査や各種勉強会等の企画）、互助部会（若手会員の交流の場の提供）に分かれており、部会が連携して各企画を進めています。



桜の下で実施した合同部会

### 3 委員会の具体的な活動について

#### (1) 委員会の雰囲気

委員会は「明るく、楽しく、自由にもの言える和気あいあい」をモットーに、楽しく朗らかな雰囲気の中で行っています。

谷間世代会員のための制度、会費減額、弁護士職務基本規程改正案等については、若手らしい斬新で率直な意見が飛び交い、とても充実した議論がなされました。

委員会実施後は、交流を深めるため常に任意参加の懇親会を開催しています。

#### (2) 若手会員向けアンケートの実施

若手会員向けアンケート調査では、就労状況、収入への満足度、業務の内容、上司やボスとの関係、不安や悩み、委員会活動への参加状況や改善点、交流状況等を中心に、20項目の質問をし、興味深い回答を得ました。

#### (3) 改正民法等の各種勉強会の実施

2019年は、委員会前の1時間、改正民法勉強会を実施しています。

勉強会の担当者2名が作成した事例式問題をもとに皆で議論をし、全10回参加すると、一通り改正民法の重要部分が理解できるという構成です。

そのほか、若手会員が興味を持つ各種勉強会も企画・実施しています。



改正民法勉強会

#### (4) 業務拡大に向けての取組み

若手会員の業務拡大のため、各種団体の若手の会等との交流・連携・勉強会を実施していくこと、若手会員の間で、案件を得るための方法を共有していくこと等を検討しています。

#### (5) 大花見大会!等の各種交流

2019年4月には、四谷真田濠において、大花見大会!を実施しました。

それに先立ち、桜の下、机を「コの字」にして合同部会も実施し、「あの人達、何をやっているの?」といった周囲の視線も気にせず、真剣な協議をしました。

ほかの交流としては、バーベキュー、合宿、他会の若手委員会との交流会等を企画しており、若手ゴルフ会も実施しています。



大花見大会!

#### (6) 若手会員間の情報共有

所属委員のプロファイリングシートを作り、略歴、主な取扱分野、チャレンジしたい分野、所属委員会、趣味等を共有することにより、委員同士で、案件の相談や、委員会の紹介ができるようにしています。

#### (7) 当会の各委員会との連携

当会の各委員会と連携して、コラボ企画や勉強会等を実施することも検討しています。各委員会と当委員会が協力・補完し合い、当委員会卒業後、各委員会で活躍できる会員を増やしていきたいです。

### 4 若手の中の若手委員のコメント (島村海利委員・68期)

私は、調査研究部会に所属し、現在はアンケート作成・調査業務を主に担当しています。アンケートは、60期以降の若手会員を対象に実施しました。その結果については、後日報告の機

会を設けたいと思っており、当委員会では、得られた回答をもとに、若手会員の実態やニーズを把握し、今後の取組みに活かしていきます。

さて、当委員会には、ほかの委員会でも活躍しているメンバーが多くいます。また、若手とはいっても、新人から登録10年目までのメンバーがいますので、バランスが良いです。そのため、事務所外に、期の近い兄弁・姉弁・弟弁・妹弁がいるような感じで、とても話しやすい雰囲気があります。若手のうちは事務所の仕事で忙しく、なかなか委員会に出られないこともあると思いますが、だからこそ、事務所外の弁護士と交流できる当委員会はおすすめです。まだまだこれからいろいろと作っていく委員会ですので、一度ぜひ気を張らずにいらしてください。

## 5 今後の委員会について

現在60期以降の委員は、当会の会員の半数を超えており、多くの若手会員が会務に積極的に参加していくことが、今後の弁護士自治を維持発展させていくためには必要不可欠です。

立ち上がって間もない当委員会は試行錯誤を重ねている最中ですが、顔が見える若手会員の交流、研修、情報交換等ができる場(フォーラム)が存在することの重要性を日々実感しています。

先輩会員の皆様には、当委員会にお力を貸していただくことをお願いいたします。また、楽しく役に立つ委員会を目指していますので、多くの若手会員の皆様の就任希望をお待ちしています。





委員会後の懇親会

当委員会の活動に興味のある方は、  
企画課(03-3581-2869)まで御連絡ください。